

報告

宮崎神宮社報 「養正」百五十号

「養正」創刊の趣旨

宮崎神宮社報「養正」は、昭和四十二年六月十五日に創刊された。

甲斐武教官司の脳裏に、昭和十九年三月号(第八十六号)を以て廃刊となった戦前の社報「みあかし」の存在があったことは、いうまでもない。甲斐宮司は、創刊号に「発刊に当って」(囲み記事参照)という一文を寄せ、「国運の進展に寄与しようとする気魄が、私などの青春時代の想い出をさそいながら懐しく想起されます」と、「みあかし」を高く評価し述懐している。そしてさら

に、GHQの突きつけた「神道指令」(昭和二十年十二月十五日)の弊害が未だ世間に蔓延しているとし、「国民精神作興の一翼を担い神社神道の本質顕現に寄与したい」と結んでいる。

爾来版を重ね、本号を以て記念すべき第百五十号の節目を迎えることとなった。五十年で百五十号ということなので、平均すると年三回発行されてきたことにな

甲斐宮司時代

昭和四十二年〜同五十八年

甲斐武教官司時代の「養正」は、B五版四頁(創刊号・第十、十六号)から最大で十六頁(第十五号)の紙面体裁であった。第十五号が十六頁となったのは、「第六回揮毫作品展」受賞者の全氏名を掲載したからである。氏名掲載に十頁を費やしており、さすがに無理があったのか、以後このような紙面構成は見られない。十頁(第九号)、十二頁(第五、七、八号)も見られるが、第十七号以降は六、八頁となっている。草創期の「養正」は、編集上の模索途上にあった。

また発行日も不定期で一定の決まり事があったわけでもなさそうである。漸く昭和五十六年より年四回(二、四、七、十月)の定期発行が固められた。宮司が退任する同五十八年までの三年間、第三十八号までしっかりと期限が守られている。

創刊号から今日まで、基本的には社頭の記録を留めたものになるが、草創期の特徴は、今日に比して神職の時局を論じた記事や、信仰を説いた記事が多く見受けられる点にある。

第二号「河合前宮司御夫妻揃って御参拝」は、河合繁樹元宮崎神宮宮司(昭和十二年〜同十九年)が、昭和四十一年十月四日に二十三年振りに来宮したという記事である。当時は宮城県の志波彦鹽竈神社宮司であった。宮崎神宮在職時には、社報「みあかし」の創刊、神武養正講社の発足、神事流鏑馬の復興などの功績をのこした宮司でもある。この神社界の重鎮をもてなしたというのが記事の主旨である。

第六号は、甲斐宮司の「天皇皇

発刊に当って

このたび宮崎神宮神武養正講社の機関紙として、「養正」を発刊することになりました。戦前河合宮司さんの時代に「みあかし」と題して機関紙が発刊されておりましたが、当時は、二千六百年記念事業を中心とする国威も社風も最も充実緊張した時代であり、「みあかし」を読んでみると、その事がひしひしと感ぜられ、県下六百の神社の先頭に立って、国運の進展に寄与しようとする気魄が、私などの青春時代の想い出をさそいながら懐しく想起されます。

思うに当時の宮崎神宮の在り方というものに、そのまま国運の進展なり、国民の意識なりが集約的にシンボライズされていることをあらためて痛切に感ずるのですが、一つの神社の持つ公共的な性格というか、民族、国家との結びつきは、明らかに他の宗教

とは区別される重大な点でありますけれど、戦後、宗教法人法に規正されつつ、その性格が稀薄化されながらも猶、神社は他の宗教とは違うのだという意識として、人々の心の中に根強く流れております。

戦後の神社は、大方のご存知の通り、神道指令によって、国家との関係の絶縁を迫られました。神道指令そのものは、祖国の独立回復とともに効力を失っていったのですが、形を変えて今なお影響力を持っており、神社神道の進展にブレーキをかけております。だが人々の心中に潜流している神社の公共性、国家性への期待、熱願というものは、一片の法令等によって抹殺され得るものではありません。しかし問題は制度的、経済的なものであるよりむしろ、宗教としての魂の問題がより根本であり、いかに祀職を含めた氏子の間に、純粹な信仰の燃火が点ぜられ、燃えつづけておるかに比重が置かるべきであります。



「養正」創刊号(昭和42年6月15日付)

さて来る昭和四十二年は明治維新百年に当ります。明治維新が近代日本発展の基礎であり、これをあらためて再確認しようとの動きが昂まつてきておりますが、宮崎神宮も明治天皇様と別ち難き深き

関係有するものであります。即ち明治六年の初頭まではまだ県社ともならず、御社号も昔ながらに神武天皇社とのみ申したのを、その年の五月には県社に列して宮崎神社と改称し、八年八月十日には国幣神社に列し十一月五月には改めてまた宮崎宮と奉称し、さらに十八年四月二十二日には官幣大社とし給い、更に大正二年七月宮崎神宮と改称せられました。御社殿の改造についても、初め明治十九年三月に改造せられた社殿は、なお規模小さく、畏くも神武天皇の尊霊を奉祀する大社としては不適當であったので、篤志崇敬者の間に期せずして大改造の議が起り、全国にその資金を募集し、神苑の拡張と、社殿を含めた附属建物の改修増築の計画が立てられたのですが、このことを聞召された明治天皇は、国庫よりの補助金十五万五千円を下賜あらせられたのであります。かくて朝野の尊崇を集めて、明治四十年には竣工して、今日見るが如き清麗荘嚴、総建造の御社殿を仰ぎ得るに至ったものであります。

今や神社本庁を中心として、明治維新百年記念行事が全国的規模においてしきりに計画立案されております。我が県においても宮崎神宮を中心として明治維新百年の記念行事を遂行し、国民精神作興の一翼を担い神社神道の本質顕現に寄与したい所存であります。

シ徳ニ答へ、下ハ則チ皇孫ノ正ヲ養ヒタマヒシ心ヲ弘メム」からとったことはいままでもない。

この他、第七号「特集 靖国神社国家護持運動」、「皇居勤勞奉仕団挙行さる」、「現在の社務所の上棟祭や竣工を報じた記事(第三十七、同三十八号)等がある。

黒岩宮司時代 昭和五十九年～平成十九年

第三十九号(昭和五十九年一月一日付)から第百二十八号(平成十九年八月一日付)までは、黒岩龍彦宮司の下で発行されている。第百十五号まで季節ごとに年四回発行しており、平成十五年の一回(第百十六号)を除けば、その後も年三回発行するなど、定期的に出している。また紙面構成も全八頁と固定されている。

甲斐宮司の命を受け「養正」創刊から編集を担ったのは、欄宜時代の黒岩宮司であった。昭和四十五～四十六年に「養正」が発行されなかった年があるが、それは、

宮崎県神社庁主事を兼務していた黒岩宮司が、神社庁参事に就任(同四十四年)したために、後任編集者を固定できない事情があった。宮司就任後には定期発行にこだわっていたことが窺えよう。そして紙質が光沢紙に替わるなどの変化も見られる。

黒岩宮司時代の特徴は、宮司が毎号二頁に亘って健筆を揮っていることにある。二頁といっても、原稿用紙八枚から十枚程度の文章で、それを亡くなるまで九十回に亘り執筆してきたのであるから大変な労力である。その論考を見ると、宮崎神宮の信仰や神事に関わる文、皇室や短歌に関する記述など多岐に亘り、その博学ぶりが偲ばれる。

一方、「神武養正講社新入講員名簿」、「銅板奉獻者名簿」、「命名者名簿」などの他に、「正式参拝・団体参拝芳名」、「祭典曆」欄も設けるなどして広報紙としての役割を果たした。

第六十一号に掲載された「昭和天皇の御大葬」開書は、黒木博元宮崎県知事から拝聴した先帝



「養正」第61号、62号、63号

陛下・昭和天皇の大喪の礼に係る

覚書である。平成元年二月二十四日、新宿御苑にて斎行された大喪の礼に参列を許された元知事が、その際の感動を黒岩宮司に話した貴重な記録である。宮司は、「御代替りという滅多にない時

に見られるのである。

また宮崎神宮の神事に係るものを幾つものこしている。第四十二号「献茶祭に因んで」、第六十二号「宮崎神宮の『破魔矢』神事」、第六十三号「御神幸祭の歴史」、第六十五号「流鏝馬について」、第六十



「養正」第147号、148号、149号

九号「藤祭り」懐古」等である。

現・杉田宮司 平成二十年～現在

第百二十九号(平成二十年五月

十五日付)より現在までは、杉田秀清宮司の下で発行されている。頁数を従来の八頁から大幅に増やし十二頁の中綴じ冊子とし、年二回発行(二月、七月)を原則としている。表紙全面を写真に充て、さらに全頁カラー版としたこと

も大きな特色となる。氏子崇敬者はじめ、ご参拝いただく方々により親しんでいただくために刷新した。

また紙面は、宮司挨拶と神社の歴史等を踏まえた筆者論考、さらに「社頭だより」、「宮崎神宮献詠」等で構成されている。ただ最終頁に「神武の杜から」というコラム欄を設けて平易にご祭神・神武天皇の信仰を説いている。基本的には創刊の趣旨を堅持しながらも、内容は専門的な特集記事を増やしている。例えば、神武天皇ご

即位二千六百七十年(平成二十二年)には、第百三十五号「紀元二千六百七十年―元号、西暦、紀元」終戦七十周年(平成二十七年)には、第百四十五号「戦争の記録―宮崎神宮に参拝した特攻隊員」の記事掲載した。

さらに、宮崎神宮に奉仕した先人の記録、第百四十六、百四十七号「宮崎の国学者、その名は野田丹彦」、第百四十九号「勤皇の志士 財部實秋の生涯」等の、近現代の神社の歩みを追った特集としている。先人たちの事績顕彰は後進の務めの一つでもある。

さて、創刊号より今日号に至るまで、唯一連載されてきた記事がある。それは「宮崎神宮献詠短歌会」の入選歌である。会員が毎月作歌して、日々の生活の中のささやかな出来事や人生の機微を詠んできたのである。その活動の記録を通して会の発展を支えたい。

そして、昭和四十七年より始められた「神武養正講社勤勞奉仕団」の記事も度々見られるが、第百三十七号に於いて特集した。昨年で第四十四回を数えた勤勞奉

仕は、まさに社報「養正」と共に歩を一にしてきた宮崎神宮・神武養正講社ならではの行事である。今後ともに継続してゆくためにも「養正」での広報が求められる。結びにあたり、今後の編集構成についても触れておこう。

基本的には年二度、十二頁編集の発行としたい。とはいっても、の、出来得る限り、ご神徳の発揚や神職等の神明奉仕記事とともに、神社の歴史や信仰に依拠した編集を心掛けねばならない。ただ年二回の発行では神社の行事等の細やかな発信は追いつかず、平成二十一年に開設した公式ホームページを併せてご覧いただきたい。

そして心とすべきは、「みあかし」を継承した甲斐武教宮司の、「発刊趣旨」を指針とすることである。「明治維新百年」(昭和四十三年)を契機とした社報発行でもあったのである。それから五十年を経た本年、時恰も「明治維新百年」の節目の年でもある。

(宮崎神宮権宮司黒岩昭彦)